

蛇口を捻って「赤い水」や「青い水」が出た場合、それを飲む人はまずいまい。だが、一見無色透明で清潔に思える水道水にも、実はさまざまな不純物が含まれている。一頃、話題になった環境ホルモンもその一つ。水道管の内側の塗料に含まれるフェノール化合物が溶け出し、人体に害を与えるとされてきた。この水道管

の塗装をライニングというが、本レポートで指摘してきたのは、環境ホルモンレベルの話ではない。前号で報じたように、問題はコルター系エポキシ塗料だ。そこに芳香族アミンが含まれている。これが発ガン性物質なのである。そのため1984年、世界保健機関(WHO)が、この塗料に対して使用中止の勧告を發し、89年には厚生省(現厚労省)も使用を規制

した。だが、とっくの昔に日本からなくなっているはずのこの発ガン性塗料が、去年まで水道管に平然と使われ、溶け出しているのだ。では、実際に問題の塗料が使われている現場は、どうなっているのか。

「私はライニング事業をやつてきて、エポキシ塗料は、絶対に水に溶けないといわれてきたし、そう思っていました。ところが、違いました。水道管の洗浄事業を始め、その驚くべき事実に直面したのです」

そう話すのは、かつて埼玉県内でライニング工事をおこなってきた「マルコー」の佐藤時弘社長だ。

「管の洗浄は、空気と水を使って5気圧以下の圧力をかけ、中を洗浄していきます。本来なら、排水は赤や黒のサビの混じった汚水が出てきて、そのあときれいな清水になるはずだった。だが、そうではなかった。排水が、実に鮮やかな青色に変わるので。もともと私どもは、ライニング業者だから、それが何かすぐにわかる。匂いもしますから

ね。紛れもなく、エポキシ塗料が溶け出していたのです」

業者の間では、サビの出ている排水を「赤い水」、エポキシ塗料の溶け出している汚水を「青い水」と呼ぶが、実はこの「赤い水」もクセモノ。エポキシ塗料は、むしろ赤いものが多く、全体の6割が、赤色の塗料なのだ。佐藤社長が続ける。

「赤色のエポキシ塗料を使ってライニングされた水道管を洗浄したこともありま。そこでは、同じ赤でもサビとは明らかに違う赤い水が出るのです」

つまり、赤でも青でも、コルター系エポキシ塗料が使用されていけば、危険だということ。ところが、マンションなどで業者が水

質検査し、「赤い水」が出ると、サビだからそのうちおさまる、といった加減な説明をするのが、常なのだ。

都内中央区にある築30年の分譲マンションなどは、その典型的なケースである。都心に近いこともあり、古くても人気なのだという。住人に聞いてみた。

「ここは頻繁に水道管の点検をしています。一時的に断水になり、その後、蛇口を捻ると、赤い水が出る。絵の具のようなベツトリとした水ではなく、サラサラした薄い赤色です。だから、つきりサビだと思ってきたのですが、発ガン性物質の混じった塗料だとは。普段から水道水を使うのは、洗顔とシャワーぐらいですか

飲料水はミネラルウォーター。近頃、水道の水を直接飲む人は珍しくなったが、それでも炊事には欠かせない。もし、それが、「赤い水」や「青い水」だったらどうか。が、現に、そんな汚れた水がいたるところで流れ出ているのだ。ノンフィクションライター森功氏の「緊急レポート後編」は、「危ない水道」を放置してきた現場とその罪の徹底検証――。

功 森

ノンフィクションライター



中央合同庁舎第5号館

内閣府

厚生労働省

社会保険庁

環境省

国土交通省

銀行

「緊急レポート」
「水道」が危ない!【後編】

「赤い水」「青い水」 を放置してきた 行政の



水道管を洗浄すると
こんな水が……

ら、ほっとしていますけど」
そう楽観視する20代の男性もいれば、かなり深刻にとらえる30代の女性もいる。「そういうえば、洗濯機の蛇口の継ぎ目から、赤い水がよく漏れてくるんです。きれいな赤ではなく、濁ったような赤。水が漏れ出た周囲も赤く変色してしまっています。シャワーヘッドまで、赤く濁ったように変色している。気持ち悪いな、

30000件以上の施工

と前々から思っではいしましたが、それがサビでないとなれば、ますます気味が悪くなりました。数カ月前、各部屋のポストに管理組合から「水道のことで中傷があるようですが、問題はありません」という内容のピラが入っていました。でも、信用できません」
業者や行政サイドは、こうした事態に何の手も打っていないのである。

手元に、大手ライニング業者2社が作成した「施工実績」の表がある。いずれも、平成15(03)年3月現在」と表紙に書かれた、A4判の分厚い資料だ。問題の発ガン性塗料を使って、水道管を塗装してきたライニング工法の施工現場が、ここに記されている。

立の小中学校である。小中学校の水道から発ガン性塗料が溶け出し、それを子供たちが飲む……。そう考えただけで、ゾッとする話ではないか。そこで、いくつかの学校に尋ねてみた。が、水道管の内側に塗料が塗られていること自体を知らない。
「そもそも、工事をやったとも聞いておりません。水道水については、毎朝、検査をしております安全だという認識です。それ以上はお答えできません」(96年施工の神奈川県公立小学校)

という反応がほとんどだが、なかにはこう話す中学校の教頭もいる。

「とりあえず心配はしておりませんが、やはり生徒たちが毎日飲んでいる水の問題ですから、疑いがあるのなら対処を検討しなければならぬでしょう。さっそく教育委員会に報告します」(97年施工の公立中学校)

ことさらに大袈裟に伝えたわけではないが、どの小中学校でも驚きを隠さない。それは無理もない。現に、発ガン性のある塗料が水道水に溶け出す危険性は、否定できないのである。

「私自身、ライニング業者として、マンションの管理組合などに、塗料は絶対に溶けません。塗料メーカーも、国の厳しい検査試験をパスしており、安全です」と説明してきました。しかし、管の清掃をし、簡単に塗料がはがれる事実を知った以上、もはやそんな説明はできません」

と、再び先の「マルコー」の佐藤社長が指摘する。「エポキシ塗料は、固まると表面がカチンカチンにな

り、耐久性があると思いついてきた。だが、固まったはずの塗料が5年もたたないうちにベトベトになり、

水に溶けて色がついて流れ出てくるものも少なくない。その一つを水質検査にまわしたところ、環境ホルモンのフェノールだけでなく、アミンまで検出されました。ライニングは、それまで15年もやってきた仕事でした。

だから、誇りを持ってきましたが、こんなことならもはや続けられない。それで、6年前、この仕事を廃業したんです」

これが問題のコールタール系エポキシ塗料に含まれる芳香族アミン。その危険性については、前号で触れたので割愛するが、紛れも

ない発ガン性物質なのだ。

89年に厚生省で規制されたはずのこのコールタール系塗料が、つい最近まで使われてきた事実——。それは、前述した大手ライニング業者の「施工実績」表を見れば、歴然としているのだ。2種類の表には、78年4月から03年3月までの工事と、82年3月から同じく03年3月までのそれが、びっしり書き込まれている。入手したのは東京近郊だけの施工資料だが、それを数えただけでも、ざっと3000件以上ある。この25年もの間、これらにコールタール系の発ガン性塗料が、使われ続けてきたことになるのだ。

いったい、なぜこんなことになったのか。

建設省のメンツ

「水道管のライニングが始まったのは、70年代後半ですが、これを積極的に推し進めてきたのが建設省でした。その工法について基準を設けたのが82年。水道管の赤サビ問題に対し、管そのものを取り替えるのでは

なく、塗りなおせば半永久的に使える、として、工法の技術について基準を設けたのです。それを民間の建物にも広めるため、まずは官公庁や自治体の建物、さらに病院や公立学校に推進していったわけです」

そう解説するのは、都内でライニング事業をおこなっている「サニーダテクノ」の神谷昭会長だ。前号でも紹介した、この間の経緯を

熟知している人物である。コールタール系塗料に発ガン性があるとして、WHOから勧告があったのが、この技術基準が設けられた2年後の84年のこと。

「ライニングの工法技術は、使う塗料と常にセットになっています。タール系の芳香族アミンの含まれる塗料を使う工法で、旧建設省からお墨付きをもらい、工事をしてきた。だから、業者にとつて、WHOの勧告は大変な出来事でした。なにしろ当時は、コールタール系の塗料しかないのです。ところが、その塗料を使っ

てはいけないというのですから。それで、脂肪族系の塗料を使う新たな技術開発をするグループと、旧来どおりの塗料で押し通すグループに分かれたのです」と神谷会長。建設省(現国交省)にとつては、技術基準を定めたばかり。そこからわずか2年で、ライニ

ングが使えなくなる恐れがあったのだ。そんなメンツもあり、WHOの勧告を無視したのかもしれない。

「85年頃、我々は、建設省の基準が極めて不十分だと批判しました。しかし、それでも建設省は発ガン性塗料について、ずっと黙認し、旧来の工法と塗料でのライニングを認めてきたのです」(神谷会長)

その一方、比較的対応が早かったとされるのが、厚生省。が、実はすんなりWHOの勧告を受け入れたわけでもない。ここにも、裏事情があるという。

折しも、当時、この問題に出くわしたのが、現・NPO法人「食品と暮らしの安全基金」事務局長の小岩順一氏だった。

「たまたま近所をジョギングしていると、道路わきに大きな水道管が並べて置いてあった。その管の内側を見ると、すべて真っ黒。水道管の内側が黒いのはおかしい、と思って厚生省に問い合わせたのです」と、こう話す。「すると、当時のJIS規

格では、鋼管の塗料について、アスファルトかコールドールエナメルを使うようになってきているという。コールドールは、まぎれもない発ガン性物質でしょう。それが、水道管の内側にサビ止めのために塗られていたとは、大変な衝撃でした。

「住民には知らせない」

しかも、使われないはずの塗料が今もって使われている事実は、ほとんど知られていない。小若事務局長ですら、呆れ返って言う。「コールドール系塗料は、もう水道管に用いられていないもの、と勝手にきました。あの頃、コールドールについては、厚生省もあつ

た」
そこで、小若氏らのグループは、政府や国会議員に働きかけ、87年にJIS規格の改正にこぎつけたという。厚生省による発ガン性塗料の規制は、そこからさらに2年遅れた89年のことである。

さり有害性を認めた。だから、我々としても、その後ビスフェノールAに代表される水道管塗料の有害な環境ホルモン問題を追及してきたのです。それが建物の中とはいえ、いまだに使われていたなんて、驚きです。いくら建物の給水管が建設省の所轄だといっても、地

中の水道管と直接つながっている。なのに、厚生省はなぜ建設省にきちんとこの問題を伝えなかったのでしょうか」
さしもの建設省も93年に、使用塗料について厚生省の定めた規定に従うよう、基準を変えたが、それも形ばかり。その結果が、水道管から漏れ出す「青い水」や「赤い水」なのだ。

あけく厚生省は「青い水」が流れ出ても、環境ホルモン問題の範囲の調査しかしてこなかった。そこでは、水道水のフェノール化合物などは、人体に有害な含有量に達していないので大丈夫、という分析結果を公表し、お茶を濁してきた。かたや「赤い水」の場合

は、施工業者が住民に対し、赤サビのせい、と一蹴する。住民は、危険かどうかすら知らされないまま、毎口水道を使っているのだ。
が、行政や施工業者が塗料の危険性に気づいていないか、といえ、むろんそうではない。ある大手マンション施工・管理会社の担当者も打ち明ける。

「コールドール系塗料を使った水質検査では、(発ガン性のある)芳香族アミンが検出されます。現に、私が管理していたマンションでも、青い水から検出された。しかし、これについてはマンションの理事会議事録にこそ記載しましたが、他の住民には知らせていません。知っているのは数人の理事

と管理人、私の会社の上司だけ。住民に不安を与えてはいけませんから」
検査もおざなりだという。「再検査をして検出しなければOK。住民を騙すつもりは毛頭ありません。ですが、もし費用のかかる別の工事をして管理契約を解約されると困る。もともとライニングのやり方や塗料の安全性は、我々ではどうしようもない問題です。しかし、本音を言えば、戦々恐々としています。アスベストのように、この先マンションの住民から、危険を知りながら放置していた、と追

られるのではないかと」
むろん、業者も行政当局と同罪。その罪は限りなく大きい。(了)

あぶらっこいもので、胃がもたれた時に。



医薬品

胃のもたれ・食べすぎに

太田胃散 A<錠剤>



お酒の飲みすぎなどで、胃が弱った時に。



医薬品

飲みすぎ・胸やけ・胃弱に

太田胃散



Ohta 株式会社 太田胃散
www.ohta-isan.co.jp